

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県

農業委員会名：鶴田町

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,179	農業就業者数	2,248	認定農業者	294
自給的農家数	124	女性	1,096	基本構想水準到達者	171
販売農家数	1,055	40代以下	367	認定新規就農者	23
主業農家数	511	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	170			集落営農経営	3
副業的農家数	374			特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,890	1,070	—	—	—	2,960
経営耕地面積	1,541	953	33	918	2	2,494
遊休農地面積	0	6	6	0	0	6
農地台帳面積	2,283	964	122	842	0	3,247

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	16
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,960ha	2,291ha	77.40%
課 題	農業後継者の減少や高齢化による耕作放棄地等の増加及び農地の分散錯圃等が農地の集積や有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,311 ha (うち新規集積面積 20 ha)
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動が出来るよう広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施。(4月) 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動。(5月～8月) 農地情報紙を発行し、担い手へ農地情報を提供する。(6月～12月)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	11 経営体	5 経営体	0 経営体
課 題	当町は農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しているの で、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図って行く必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	3 経営体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営改善計画の随時個別作成指導。 認定農業者制度の啓蒙普及活動。 町認定農業者等協議会総会及び研修会での普及活動。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,960ha	5.9ha	0.20%
課 題	遊休農地所有者等への指導徹底。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.77ha			
	目標設定の考え方: 前年度の遊休農地面積の3割程度の解消を目標にする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16 人	6月～11月	11月
	調査方法	農業委員及び事務局職員による年3回(6月・9月・11月)の農地パトロールの実施		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	12月	
その他	農業委員の「地区担当制」を活用した、遊休農地所有者等への指導を徹底する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,960ha	0.5ha
課 題	農業用施設を建設するにあたり、用途区分の変更申請をしないで転用する事案も見受けられたので、広報、町ホームページ等による周知、指導も必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの実施(6月・9月・11月、全地区対象)。 ・違反転用の事前防止指導の徹底。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入